

外出自粛・休業要請と一体の補償を

生活と営業支援
の制度活用を

新型コロナで心配のある場合の相談先

- ・厚生労働省：症状や受診、厚労省所管の助成金等含む ☎0120-565653 毎日9:00-21:00
- ・神奈川県：感染症全般に関する電話相談 ☎045-285-0536 毎日9:00-21:00
心の健康に関する相談窓口 ☎0120-821-606 9:00-20:45 保健師等が対応
- ・発熱等の場合：各帰国者・接触者相談センターまたはかかりつけ医

次の目安に該当する方は「新型コロナウイルス感染症帰国者・接触者相談センター」またはかかりつけ医にご相談ください。

- 風邪の症状や37.5℃以上の熱がある方は早めに相談を。
- 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方。
- 重症化しやすい方（注）や妊婦で上記状態が2日以上程度続く場合。
（注）重症化しやすい方とは、高齢者、糖尿病、心不全、呼吸疾患（COPD等）の基礎疾患がある方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方をさします。

県内の帰国者・接触者相談センター

居住地	電話番号	受付期間
横浜市	045(664)7761	9:00~21:00全日（注1）
川崎市	川崎区	8:30~17:15 平日のみ（注2）
	幸区	
	中原区	
	高津区	
	宮前区	
	多摩区	
麻生区	044(965)5218	
相模原市	042(769)9237	24時間 全日
横須賀市	046(822)4308	8:30~17:15 平日 10:00~16:00 土日祝日
平塚市	0463(32)0130	8:30~17:15平日のみ（注3）
鎌倉市	0467(24)3900	8:30~17:15平日のみ（注3）
藤沢市	0466(50)8200	9:00~21:00 全日
小田原市	0465(32)8000	8:30~17:15平日のみ（注3）
茅ヶ崎市	0467(55)5395	9:00~17:15平日のみ（注3）
逗子市	0467(24)3900	8:30~17:15平日のみ（注3）
三浦市	046(882)6811	8:30~17:15平日のみ（注3）
秦野市	0463(82)1428	8:30~17:15平日のみ（注3）
厚木市	046(224)1111	8:30~17:15平日のみ（注3）
大和市	046(261)2948	8:30~17:15平日のみ（注3）

伊勢原市	0463(82)1428	8:30~17:15平日のみ（注3）
海老名市	046(224)1111	8:30~17:15平日のみ（注3）
座間市		
南足柄市	0465(83)5111	8:30~17:15平日のみ（注3）
綾瀬市	046(261)2948	8:30~17:15平日のみ（注3）
葉山町	0467(24)3900	8:30~17:15平日のみ（注3）
寒川町	0467(55)5395	9:00~17:15平日のみ（注3）
大磯町	0463(32)0130	8:30~17:15平日のみ（注3）
二宮町		
中井町	0465(83)5111	8:30~17:15平日のみ（注3）
大井町		
松田町		
山北町		
開成町	0465(32)8000	8:30~17:15平日のみ（注3）
箱根町		
真鶴町		
湯河原町	046(224)1111	8:30~17:15平日のみ（注3）
愛川町		
清川村		

注1＝時間外は各区の福祉保健センターで対応
注2＝時間外は守衛室を案内、担当者から折り返し連絡
注3＝時間外は045(285)1015で対応
「神奈川新聞」より

緊急小口資金—上限20万円以内（生活福祉資金貸付制度）

- ・対象：新型コロナで収入が減少し、生計維持が必要な人。
- ・貸付上限額：学校等の休業、個人事業主等の特例の場合20万円以内。その他の場合10万円以内。無利子・保証人不要。据え置き1年、償還2年。
- ・申込先：市町村社会福祉協議会

総合支援資金—最大60万円（2人以上世帯） 45万円（単身）貸付（生活福祉資金貸付制度）

- ・対象：新型コロナで収入減少や失業等により、生計維持が困難になっている世帯。
- ・貸付上限額：（2人以上）月20万円以内×3ヵ月以内。（単身）月15万円以内×3ヵ月以内。無利子・保証人不要。据え置き1年、償還10年。償還時に所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除。
- ・申込先：市町村社会福祉協議会

無担保・無利子融資—事業者向け金融支援

- ・民間・政府系金融機関による実質無利子・無担保の金融支援制度がある。経済産業省ウェブサイトで詳しく紹介。
- ・県の問合せ先：産業労働局金融課 ☎045-210-5695
平日8:30-12:00 13:00-17:15

授業料減免70万円（上限） 給付型奨学金—最大月75,800円支給 （私立・自宅外の場合）

- ・対象：家計が急変し大学、短大、高専、専門学校で学ぶことが難しい人。4人世帯で年収が380万円以下（住民税非課税世帯とそれに準ずる世帯）の世帯の学生。
- ・相談窓口：各学校の学生課、奨学金窓口

ほかにも市町村独自の支援制度があります。詳しくは各市町村、党地方議員にお問い合わせください。生活と営業を守るため、ともに力を合わせましょう。

政策については [日本共産党](#) [検索](#)

題
新
型
コ
ロ
ナ
問

